

北鶴橋小学校・鶴橋小学校 学校適正配置検討会議（第10回） 会議録

1. 日 時

令和7年6月13日（金）午後7時30分から

2. 場 所

鶴橋小学校 生活科室

3. 出席者

（委員）

石山 豊子委員、井上 恵滋委員、岩佐 清巳委員、川上 知紀委員、川北 和敏委員、
藤井 智顕委員、政木 茂晃委員、宮代 久也委員、森口 勇委員

（学校）

川崎 菜穂子 北鶴橋小学校長
近藤 英幸 鶴橋小学校長

（教育委員会事務局）

筋原 章博 生野区長 生野区担当教育次長
大川 博史 生野区副区長 生野区教育担当部長
山東 昌弘 学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長
嶋田 裕光 指導部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長
中條 勝統 生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長
奥田 佳正 学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理
佐藤 忠義 生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理兼教育政策課生野区教育担当課長代理
岸本 勇樹 学事課学校適正配置担当係長
藤井 啓太 生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育政策課担当係長
大川 悟史 生野区役所地域まちづくり課兼教育政策課担当係員
石橋 なな 生野区役所地域まちづくり課兼教育政策課担当係員

（傍聴）0名

4. 議題

（1）校章決定に向けた進め方について

(2) 校歌決定に向けた進め方について

5. 報告

(1) 標準服等専門部会の報告

(2) 通学路の安全対策の報告

6. 会議資料

- ・次第
- ・資料1 校章決定に向けた進め方(案)
- ・資料2 校歌決定に向けた進め方(案)
- ・参考資料2-1 校歌の歌詞案の募集について
- ・参考資料2-2 校歌募集HP(案)
- ・資料3 標準服等専門部会の報告
- ・資料4 通学路の安全対策の報告

7. 会議内容

(藤井係長)

- ・改めまして、皆様こんばんは。それでは、時間となりましたので、ただいまより第10回北鶴橋小学校・鶴橋小学校学校適正配置検討会議を開催させていただきます。
- ・皆様には、ご多忙の折、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、生野区役所の藤井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・まず、開会に先立ちまして、生野区担当教育次長の筋原よりご挨拶申し上げます。

(筋原区長)

- ・皆さん、こんばんは。生野区担当教育次長、生野区長の筋原でございます。本日は、足元の悪い中、また、ご家庭のご用事でお忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。
- ・前回の検討会議におきまして、校章・校歌の進め方についてご意見をいただきました。本日は、いただいたご意見を踏まえまして、校章・校歌の進め方を決定していきたいと思っております。また、新しい標準服については、専門部会において検討を進めていただいておりますのですけれども、今年の3月と6月に会議が開催されましたので、その結果のご報告をさせていただきます。通学路に関する検討も3月に各地域で会議を行いましたので、併せてご報告をさせていただきます。
- ・皆さんたちと一緒に、子どもたちにとって最適な教育環境を整えてまいりたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(藤井係長)

- ・このたび、人事異動がございましたので、新たに着任した者をご紹介します。
- まず、生野区役所の方から、竹中に代わりまして、地域まちづくり課地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理、佐藤でございます。

(佐藤課長代理)

- ・佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・続きまして、教育委員会の出席者をご紹介します。
- ・岡永に代わりまして、教育委員会事務局総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理、奥田です。

(奥田課長代理)

- ・奥田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・続きまして、徳元に代わりまして、教育委員会事務局指導部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長、嶋田でございます。

(嶋田首席指導主事)

- ・嶋田でございます。よろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・続きまして、北鶴橋小学校の光井校長に代わりまして、川崎校長でございます。

(川崎校長)

- ・川崎でございます。よろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・それでは早速でございますが、本日の議題、校章・校歌決定に向けた進め方について、事務局中條よりご説明いたします。

(中條課長)

- ・生野区役所の中條です。いつもお世話になっております。よろしくお願いいたします。それでは、私のほうから着座にてご説明をさせていただきます。
- ・本日は、校章そして校歌の決定に向けての進め方を決定しまして、本日以降、次回の検討会議に向けて具体的な作業に入っていきたいと考えております。
- ・まず初めに、校章の決定に向けた進め方について、決定をしまいたいと存じます。資

料1をご覧くださいませでしょうか。

- ・ 前回の検討会議でいただいたご意見、また会議以降にも確認させていただいたご意見等を踏まえまして、校章の決め方としましては、9月のところを書いておりますけれども、行政のほうから案を3つほど提示させていただくこととしまして、これから8月にかけて案の作成にお時間をいただき、9月の検討会議で案をご提示し、検討会議において決定していくという流れで進めさせていただきたいと思っております。
- ・ なお、行政での案の作成に当たりましては、本市の学校の美術の教員にご相談をしていく予定と考えておりまして、現在の両校の校章も参考にさせていただくなどしながら、案を検討・作成いただくよう依頼をしていく予定で考えております。
- ・ 校章の決定に向けての進め方の説明は以上でございます。

(藤井係長)

- ・ ただいまの校章の決定の進め方について、ご意見、ご質問ございますか。

(発言なし)

- ・ よろしいでしょうか。
- ・ そうしましたら、続きまして、資料2をご覧ください。校歌決定に向けた進め方について、ご説明いたします。

(中條課長)

- ・ それでは、校歌の決定に向けた進め方について、続きまして、私のほうからご説明させていただきます。
- ・ 校歌の決定につきましては、まず歌詞について、6月から7月にかけて区役所のホームページにて案を一般公募いたします。そして、9月の検討会議において応募いただいた案から歌詞を決定いただきます。その後、大阪市の音楽の教員に作曲をいただきまして、検討会議において校歌全体を最終確認いただき、決定していくという流れで進めさせていただきたいと思っております。
- ・ 歌詞のほうにつきまして、これまでの再編校でも全国公募をしておりましたけれども、大阪府下の応募件数が2件から4件程度と非常に少ないということもございまして、全国公募という形で募集させていただいた後に、案を絞り込んでいくという形にさせていただけたらと思っております。
- ・ なお、歌詞の選定に当たりましては、両校の先生方にも見ていただきまして、学校現場の観点からご意見をいただく予定で考えております。
- ・ 続きまして、資料2—1をご覧くださいませでしょうか。こちらは、ホームページで歌詞案を応募する際の条件でございます。この条件は、事前に両校からご意見を伺いまして作成したものとなっております。
- ・ 内容について、ご説明させていただきます。応募資格については、どなたでも、グルー

- プ、生徒会、吹奏楽部などでの応募もできます。
- ・応募作品に盛り込んでほしい点としましては、
「つるはし」または「つるのはし」を歌詞に必ず入れること。
「生野区」「子」「学び」を歌詞に可能であれば入れてほしい。
校歌を歌う児童が歌いやすい言葉遣いの歌詞。
夢や希望が伝わってくるような明るく元気な気持ちになれる歌詞。
鶴橋小学校への愛着と誇りを育み、児童が心から歌いたくなる歌詞。
大阪市生野区北鶴橋地域、鶴橋地域のまちの雰囲気が伝わる歌詞。
としております。
 - ・募集期間は、6月20日から7月末を予定しております。
 - ・留意事項といたしまして、
歌詞は1番から3番まで作成すること。
応募は1人1回1作品のみとし、作品は未発表のものに限ります。
採用決定後、歌詞の一部変更をお願いすることがあります。
採用された方は、作者として名前、団体の場合は団体名を公表させていただきます。
採用された場合の副賞等はありません。
採用された歌詞に対する権利は、大阪市立つるはし小学校に帰属するものとします。
作曲は別途委嘱します。
以上を留意事項としております。
 - ・続きまして、資料2ー2は、ホームページのイメージとなります。冒頭に、現在の両校のホームページへのリンク、それから両校の校歌を掲載しておりまして、続いて、今ご説明しました公募条件を掲載する予定としております。
 - ・歌詞案の作成にあたりましては、両校のホームページや両校の現在の校歌なども参考にさせていただく形となっております。
 - ・校歌の決定に向けての進め方についてのご説明は以上となります。

(藤井係長)

- ・それでは、ただいまの校歌決定に向けた進め方について、ご意見、ご質問、ございますか。特に、校章・校歌の決定に向けた進め方について、併せてでも構わないんですけれども何かありますでしょうか。

(発言なし)

- ・そうしましたら、次の報告のほうに移りたいと思います。
- ・続きまして、報告事項、標準服等専門部会の報告について。こちら事務局中條よりご説明いたします。

(中條課長)

- ・ それでは、続きまして、報告事項 1 点目、標準服等専門部会のこれまでの検討状況について、ご報告をさせていただきます。資料 3 をご覧ください。
- ・ 1 枚目のほうにつきまして、3 月 11 日と 6 月 10 日に行われました 2 回の会議の開催の概要を掲載させていただいております。なお、1 枚目に議事要旨をまとめさせていただいておりますが、後ろに直近の 6 月に行いました専門部会の資料をおつけしております。右肩、それぞれ資料 1－1 が標準服の選定スケジュール、資料 1－2 が体操服等の選定スケジュール、それからこの後ろ、資料 2 となっておりますのが事業者募集に向けた仕様の案でございます。
- ・ 報告につきましては、議事要旨のほうに沿ってさせていただきますが、適宜併せて各資料をご参照いただきながらお聞きいただけたらと思います。
- ・ 標準服の選定スケジュールにつきましては、6 月の下旬から業者の募集を開始しまして、生地の見本と応募書類を基に候補の案を 3 つほどにまず絞り込みます。その後、業者によるモデル服のプレゼンテーションを経て、両校モデル服の展示をさせていただきまして、10 月下旬から保護者アンケートを実施しまして、11 月下旬には標準服を決定していくという流れで考えております。
- ・ 体操服等につきましても、基本的には同様のスケジュールで選定を進めていくスケジュールとなっております。応募の段階で標準服のほうは生地見本という形になっておりますが、体操服等につきましては、モデル服そのものを提出いただくということで考えております。
- ・ 次に、標準服等の仕様につきまして、資料 2 と並べてご覧いただけたらと思いますが、通学帽につきましては、黄色でメッシュ素材など通気性がよいものとする。標準服の上着については、深緑か紺色でダブル仕様、校章なしとする。パンツ、スカートは、緑と紺、紺と茶色、黒系またはグレー系とし、いずれもチェック柄とするということで、デザイン等についての仕様としております。
- ・ 次回の専門部会では、提案された生地見本、写真、販売価格などのご提案を基に議論を行う予定となっております。
- ・ ご報告は以上となります。

(藤井係長)

- ・ それでは、ただいまの標準服等の専門部会の報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

(委員)

- ・ 新しい標準服に関しては全然問題ないと思うんですけども、現在鶴橋小学校で制服等販売されている業者がありまして、その業者へのアナウンスとかはしていただいているんでしょうか。

(藤井係長)

- ・はい。先日、今回この標準服等専門部会を受けて、新たに標準服を作っていくということを今の業者にもお声がけさせていただきまして、現在の鶴橋小学校の制服は令和9年3月で終わりですということをお伝えはさせていただいております。

(委員)

- ・それは、体操服に関しても水着に関してもですか。

(藤井係長)

- ・まだ業者、お伝えできていないので、学校に確認し体操服・水着の取り扱い業者へお声かけします。

(委員)

- ・すみませんが、今販売されている業者は僕の町内会にあるところなんですけれども、重々僕も呼びかけておりますので、そこの方に迷惑をかけないようにうまく引き継ぐというか、していただけたらと思います。ただ、その業者は前も言っていましたように、販売は今後されないということを返事いただいておりますので、その辺のところも加味して、すみませんが、よろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・ありがとうございます。
- ・ほかに、ご質問やご意見ございますか。

(委員)

- ・以前も少しお話しさせていただいたんですが、服のデザイン、値段、それもしかりなんですけれども、私たち鶴橋小学校、制服の供給が遅れるということがありまして。コロナの影響で間に合ったということがあったんですけども、本来そういうことはあってはいけないことなんで。
- ・この業者募集、最終的に絞って決定する段階で、安定供給ができる、例えば体操服、いつ買いに行ってもここへ行けば全てのサイズがそろってるよと。いやいや、これはないんだよというようなことにならないような業者と供給体制、メーカーと代理店、そういう環境もあると思うんですけども、それはやっぱりPTAの方々も一回そういうことがあると、結構シビアになってるんで。
- ・その辺を業者の選定の段階で、安定供給がしっかりできるということも一つ条件に入れていただけたらなというふうに思ってます。

(藤井係長)

- ・ありがとうございます。ただいまいただきましたご意見を、業者の募集要項には触れていきたいと思えます。

- ・ほかに、ご意見、ご質問ございますか。

(発言なし)

- ・ご意見、ありがとうございました。
- ・それでは、続きまして、通学路の安全対策の報告につきまして、事務局奥田よりご報告いたします。

(奥田課長代理)

- ・改めまして、奥田です。よろしくお願いいたします。私のほうも座ってご説明させていただきます。
- ・では、資料4をご覧ください。通学路の安全対策について、報告させていただきます。
通学路の安全対策につきましては、北鶴橋地域、鶴橋地域、それぞれで専門部会を開催しまして、安全対策の課題の把握やグリーンライン等の安全対策について検討を行いました。
- ・具体的には、クリップどめの資料4の1枚目と2枚目、それぞれ日付が入っておりますが、3月7日に鶴橋小学校、3月18日に北鶴橋小学校の専門部会を開催し、次の資料でございますが、A3横の資料の資料1、通学路等の検討資料。これに基づきまして、通学路安全プログラムで出ました課題の内容の対策やその進捗状況、あと検討中のグリーンラインの塗装箇所、加えまして、鶴橋本通商店街南側交差点付近を改修いたしますので、その内容について説明いたしました。
- ・なお、この資料1の各箇所の具体的な内容ですが、それは次のA3になるんですけども、資料2の表にまとめてあります。時間の都合上、そこは本日は割愛させていただきますが、その次の資料3のほうはグリーンラインの設置につきまして、グリーンラインの部分の分かりやすいように示した資料になっております。
- ・資料を行ったり来たりして申し訳ないんですが、資料1に戻っていただきまして、先ほど申しました鶴橋本通商店街のところ、この資料1でいきますとちょうどA3の中心部分よりちょっと右上に、緑背景で(2)(3)と書いている辺りなんですけれども。この部分につきまして、今、北側にトコリンという散髪屋さん、南側にカナリア薬局やファミリーマートがある交差点で、どのような改修をするかと申しますと、今、商店街から南に向かって横断歩道が商店街の延長のような形で出ているんですが、そこが車道と重なっているという状態になっておりますので、横断歩道をこの紙で言いますと右側、東側のほうに移動するということを行います。
- ・また、今、商店街付近まで横断歩道は延びていけませんので、緑地帯付近から商店街出口付近まで延長もするというような変更を行います。その変更に合わせて、電柱等が今ございますので、その移設等も行うことが具体的な改修内容になっております。
- ・このような改修と、あと、それぞれの専門部会でいただきました意見を踏まえまして、引き続き検討を重ねてまいります。今年度、令和7年度に来年に向けた予算要求を建設局等と打合せも重ねながら行いまして、令和8年度に工事を実施してまいります。なお、この

予算に関わる工事ではなく、それ以外の電柱巻付シートなどで今から対応できるものにつきましては、今年度から取組を進めてまいりたいと考えております。

- ・また、見守り方法などにつきましては、それぞれの地域の中でもお考えいただいているところですが、今後の予定といたしましては、両地域の意見を伺いながら調整を進めさせていただいて、7月は選挙ですとか地域行事などもございますので、8月頃に専門部会を開催し、方向性について今年度年度末を目途に決めていければと考えております。
- ・通学路の安全対策の説明については、以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問ございますか。何かご質問、ご意見、ございましたらお願いいたします。

(委員)

- ・先ほどの商店街、今、鶴橋のところの商店街から来て、ブルーの商店街出口って書いてあるここ、車通りますよね。商店街から来た場合、横断歩道を延ばすということで今ご説明あったと思うんですけども、結局ここ、車通るんですよね。

(奥田課長代理)

- ・そうです。

(委員)

- ・通るんですよね。ここに信号をつけれないんですかね。あくまでも提案なんで、予算等々もあると思うんですけども、そうすれば、大きい車が対面で通ることその、要は商店街の出口のところまで横断歩道を延ばすのであれば、そこも対応する信号をつけたら、前、これ、車通るんでしたらそれが一番いい。
- ・あと、商店街に入る車も多分あると思うんで、その辺のところをご検討していただければ。

(藤井係長)

- ・委員がおっしゃっているのは交差点の北側、北西から来る道ということですかね。

(委員)

- ・三角になってるところ。昔、新しい道ができる前に通り抜けてた。

(委員)

- ・あの道も車来るし、あそこの車が商店街の中へそこから入っていくという状態なんですよ。商店街の中、一部中へ車が入っていくんですよ。そやから、両方の道を網羅した信号をつけれないかということやと思うんです。

(委員)

- ・皆さん、守っておられるという前提で通学時間だけでもそこを通れなくするか。時間帯で。

(藤井係長)

- ・時間帯規制ですね。

(委員)

- ・はい。

(奥田課長代理)

- ・すみません、ご意見、ありがとうございます。信号につきましては、警察も絡んできますので、いただいたご意見を踏まえまして、どのような対策ができるかというのは相談してまいります。ありがとうございます。

(藤井係長)

- ・ほかに、ご意見、ご質問、ございますか。

(委員)

- ・前回、この話をしたときに、路面に何か表示できるものを探しといてもらえないですかという話はしてたと思うんですけど、その点はどうなったんでしょうかね。
- ・グリーンラインを引くというのは、外側線があってその内側に引く、いわゆる歩道のような扱いになるという話を聞いたので、そうでなく、子どもたちが通る道ですよという表示を何かする。電柱には貼れると思うんです。貼れるとは思いますが、多分そういうのを見ない方もいらっしゃると思うので、路面にそういう表示ができたらいんじゃないかという話もしてたと思うんですけど、その話の内容はご存知ですか。

(奥田課長代理)

- ・今、おっしゃっているのは交差点の、商店街出口のところですか。6-Aのところですかね。現在、具体的な対策について検討中になっております。

(委員)

- ・この辺、6-Aもそうなんですけど、この商店街の入り口近辺も多分そういう表示ができれば、見えてる状態が一番いいと思うんですよね。車に乗ってる方、下は見ると思うんです。前見ないといけないんで。そういうので視界にちゃんと入る表示物という、止まれであったりだとかああいう表記ができるもの、何かないかという話も多分前回でやってたと思うんですけど。

(奥田課長代理)

- ・はい。検討してまいります。車の運転手の方から見える、目立つような仕組みを警察も含めてお話をしてまいります。

(藤井係長)

- ・ほか、何かご意見、ご質問、ございますか。

(委員)

- ・以前ちょっとお話を聞いた中で、トコリンさんの前の緑地帯で三角が2つ、今言ってた三角の道があると思うんで。あの緑地帯を子どもたちが信号待ちで待つ場所を確保するようなことをおっしゃった。それはやっていただけるんですか。僕もできるだけあそこ、あえて通るようにはしてるんですけども、信号の長さ以前の話だとは思うんですけど。50名ほどの子どもが全て渡るには短いということであれば、2回に分けるとか、誰か引率して旗を持って渡るようなことは当然我々鶴橋側もするし、区役所のほうも北鶴橋さんもしてくれと思うんですけど。やっぱり物理的に信号にかかってしまうんで、待たないかときがあると思うんでね。あそこ、やっぱりちょっとぜいたく言うたら、雨の日に傘やったら人がたくさん立てないんで、ちょっとしたカーポートみたいな屋根でもあれば、子どもたちが信号待ち、待てるような場所があれば、これはありがたいですね。ランドセルもみんな背負ってることですし。その辺、子どもたちの安全というか。
- ・ほんで、道行く歩道の人が歩道にたまってしまうと、やっぱり通れなくなるので、そういったことも含めて、ちょっと緑地帯をきれいにしておいて子どもたちが待てる場所、確保していただければありがたいかなと、そういうふうに思ってます。

(奥田課長代理)

- ・ご意見、ありがとうございます。緑地帯のところも工事してまいりますので、来週建設局とも話をしますので、いただいたご意見も上げていくようにいたします。

(藤井係長)

- ・ほか、何かございますか。よろしいでしょうか。

(発言なし)

- ・ご意見、ありがとうございました。
- ・それでは、次回検討会議につきましては9月を予定しております。開催日につきましては、改めて日程調整の上、ご連絡をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ・それでは、以上をもちまして、第10回学校適正配置検討会議を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。